

## HeForShe コミットメント

### 1 女性の経済的自立

日本は、2020年12月、第5次男女共同参画基本計画を閣議決定し、女性の登用と採用に関する具体的な成果目標を設定した。また、横断的に女性活躍の基盤を強化することで、日本経済・社会の多様性を担保し、イノベーションにつなげていくことが重要との考え方の下、内閣の目玉政策である「新しい資本主義」の中核に「女性の経済的自立」を位置付けており、2022年度及び2023年度に重点的に取り組むべき事項を定めた女性版骨太の方針に基づき、ジェンダー平等の実現に全力で取り組む。具体的には、男女間賃金格差に係る情報の開示や女性デジタル人材育成の推進、看護・介護・保育等の分野の現場で働く方々の収入の引上げなど、女性の所得向上に繋がる施策を強力に進める。また、女性の視点も踏まえた社会保障制度・税制等の検討や、固定的な性別役割分担意識の解消など、あらゆる角度から女性の経済的自立を促進する。

### 2 女性活躍促進に関する積極的発信

2021年11月に発足した第2次岸田内閣において、内閣総理大臣補佐官を初の女性活躍担当補佐官として任命。女性活躍担当大臣や総理補佐官を含め、政府関係者から、国内外で日本政府が実施する女性活躍促進に関する取組みを積極的に発信することにより、男女共同参画、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントの重要性、また、それらの実現や促進に向けた男性の関与の意義や効果の周知に努める。

### 3 UN Women との更なる協力強化

日本はUN Womenの活動を一貫して支持し、協力・連携してきた。第5次基本計画に基づき、日本は引き続きUN Womenとの連携を維持・強化していく。具体的には、UN Womenが実施する各種プロジェクトへの支援や広報における連携を通じて、世界の女性・女児のエンパワーメントを促進する。その際、日本政府はUN Women日本事務所と緊密に協力し、HeForSheの活動を含むUN Womenの日本国民向けの活動や国際社会における幅広い活動内容を周知・広報する取組みを重点的に強化していく。

### 4 紛争下の性的暴力終焉への取組

性的暴力に対する不処罰の文化を終わらせ、平和構築の過程において暴力生存者を中心に据えた支援を提供する。紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表事務所をはじめとする関係する国際機関等との連携の強化を通じて、加害

者の訴追増加による犯罪予防や生存者保護・支援等に一層取り組むとともに、生存者が経済的自立を図り社会からの孤立を脱することができるよう、紛争関連の性的暴力生存者のためのグローバル基金の運営に引き続き関与し、支援等を行う。